

## 第58回福島県入札制度等監視委員会議事録

### 1 委員会の概要

(1) 日時 平成28年3月15日(火) 午後1時30分～午後2時30分

(2) 場所 福島県西庁舎12階 講堂

(3) 出席者

#### ア 委員

伊藤宏(委員長) 安齋勇雄 今泉裕 佐藤初美  
新城希子 田崎由子 橘あすか 藤田一巳

#### イ 県側

総務部政策監 入札監理課長 入札監理課主幹兼副課長 入札監理課主幹  
農林水産部参事兼課長 農林技術課長  
土木部次長 技術管理課長 建設産業室長 建設産業室主幹  
出納局入札用度課主幹兼副課長  
教育庁財務課主幹兼副課長  
警察本部会計課主幹兼次席

### 2 次第

(1) 開会

(2) 議事

#### ア 報告事項

- (ア) 県発注工事等の入札等結果について(平成27年10月～12月分)
- (イ) 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成28年1月分)
- (ウ) 平成27年度下請状況実地調査結果について
- (エ) 入札制度及び発注関係事務の運用見直しについて

イ 各委員の意見交換

ウ その他

(3) 閉会

## 2 発言内容

### 【入札監理課主幹兼副課長】

(開会)

始まる前にご連絡を差し上げたいと思います。

斎藤委員におかれましては欠席という連絡がありましたので予めお断りさせていただきます。

それでは皆様お揃いでございますので、ただいまから「第58回福島県入札制度等監視委員会」を開催いたします。

議事につきまして、伊藤委員長、よろしくお願い致します。

### 【伊藤委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。本日は、報告事項4件でございますが、公開で行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

### 【伊藤委員長】

ありがとうございます。御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

はじめに、報告事項ア「県発注工事等の入札等結果について(平成27年10月～12月分)」につきまして、事務局の説明をお願いします。

### 【入札監理課長】

(「資料1」により説明)

### 【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件につきまして、質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは次に参ります。報告事項イ「入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について」(平成28年1月分)事務局から説明をお願いします。

### 【入札監理課長】

(「資料2」により説明)

### 【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件につきまして、質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。報告事項ウ「平成27年度下請状況実地調査結果について」事務局の説明をお願いいたします。

### 【入札監理課長】

(「資料3」により説明)

### 【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件につきまして、質問等がございましたらお願いいたします。

### 【田崎委員】

3点ほどお聞きしたいことがあります。まず2ページの1-(1)のウ 当初契約実績数量によりということですが、実績数量について簡単にご説明していただきたいのと、それからその下の(5)社会保険

加入状況のなかで すべての事業者の社会保険加入が確認できた これはとても良いことだと思うのですが、その場合すべての従業員が加入したのかどうかという点をお聞きしたいと思います。

それから(6)のウの資格取得の推奨。こちらも4社あったということですが、資格取得はとても大事になってくると思います。ただし、平常のそれ以外の技術のレベルアップというのは、試験では得られない、例えば熟練した方からの若い方への技術の伝達なども大事になってくるのではないかと思いますのでお聞きしたいと思います。

【伊藤委員長】

ありがとうございます。3点ございましたが、お願いします。

【入札監理課主幹】

まず1-(1)のウでございますが、

当初契約につきましては、当初受注いたしました設計数量等をもとに契約すべきところですが、実績ということで、終わった後に契約したということが不適切だったということでございます。

社会保険加入状況ですが、お年寄りの方がなかなか入られない方がいらっしゃるとはお伺いしているのですが、そういった方も含めて契約している社会保険に加入している下請け企業等と締結していたということも確認されたということでございます。

資格取得推奨といいますのは、試験を受けた時に補助するというのもありますが、協会さんなどでやっておられる講習会の方に積極的に参加する。あとは社内で事故等があったときに勉強会をするなどそういった内容のことも確認されたということでございます。

【伊藤委員長】

ありがとうございます。

一番最初の件ですけれども工事の前に契約を結ばないで工事が終わったあとに契約を結ぶのですね。

【入札監理課主幹】

そうです。すべて終わった数量で契約したということです。

【伊藤委員長】

ほか、いかがでしょうか

【新城委員】

違反する事故が確認されている事業所11社ありとあるのですが、違反事項ごとに何件何社ということが書かれてありますが、のべ件数でしょうか。

【入札監理課主幹】

のべ件数ということでございます。

【伊藤委員長】

1社14件ということですね。というと複数の違反があった会社もあった。

【新城委員】

もう一点は、一番主な違反事項の(4)の日給及び月給の昇給、賞与額の上昇の対応した、あと(6)のウですね。これは違反事項ではないですね。

【入札監理課主幹】

会社がいい状況だということで、書いたものです。

【新城委員】

現状等を書いてくださったということですね。

【伊藤委員長】

ほかにいかがでしょうか。

サンプル等ではなくてすべての業者が報告しているわけではないのですが、この結果から、社会保険の加入状況としては、かなり進んでいるというふうに考えてもよろしいのでしょうかね。

【入札監理課長】

我々の県の工事を請けるためのいわゆる資格申請に関しては、社会保険が必要となるのですが、今回の調査は元請けだけではなくて下請けも含めた調査になっているということです。

基本的に5人以上の事業所は社会保険に入らなければならないという社会保険の関係法令上の定めがありますが、それとは別に、建設業法でも、建設業としての資格認定がされないということもありますので、それが始まって数年だと思いますが、一回り二回りすることで全体に広がっていくものと思います。

今回のサンプル調査の方ではそういった事例はなかったということで報告させていただきます。

【伊藤委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ございませんようでしたら次に進みます。

それでは次に、報告事項エ「入札制度及び発注関係事務の運用見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。

【入札監理課長】

（「資料4」により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件について、質問等がございましたらお願いいたします。

資料4の表面の方は震災対応のことを基本的に廃止にする。廃止してもそれほど影響はないという判断でよろしいでしょうか。

【入札監理課長】

そうですね。該当する業者の方の数が限られているので何十社とかにあたるということではないので影響はそんなにないかなと、あと5年経って実績もそれなりにということも含めて影響は小さいと考えております。

【伊藤委員長】

裏面の方は、いろいろあるわけですが。いかがでしょうか。

事務局から他にございますか。

【入札監理課長】

資料にはありませんが一点だけ補足で説明させてください。

前々回の業界関係者の方からヒアリングを受けた際に、安齋委員から、入札不調が多数の状況で本業に精を出した方が良いのではないかということから、新分野の評価というのはいかがなものかということを経業の方に質問された経緯があったわけなのですが、一時的にこういう形で事業量が多い状況でございますが、経営基盤強化というのは常に考えておかなければならない問題ということが一つと新分野進出ということで認証を受ける会社が毎年何社かおり、目標にされている方もいらっしゃるということで、今回につきましては変更の対象外ということで報告させていただきました。

【安齋勇雄委員】

点数の見直しだね。それを含めて検討は続けてね。

【伊藤委員長】

たまたま、復興事業ということで需要があるけれども、あと進んでどうなるかという点も難しいので、建設産業室の主幹もこの前出られた会議で、なかなか建設業界には人が集まらないという話がありまして、需要の見込みがなかなか立たないところでは、新規の採用もなかなか難しいということで、恒常的に人手不足が続くのじゃないかというお話がございました。まさにその通りであると思います。これは、入札制度だけの問題ではございませんが、確かに建設業一本でやっていくと、公共事業の変化によって大きな影響を受けるので、ある程度は多角的に考えなければならないという部分があるんじゃないでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではその他に移ります。

委員の皆様から何かないでしょうか。事務局の方から何かありませんか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出委員の指名をお願いします。

【伊藤委員長】

ただいま事務局から提案がありました抽出案件のことですけれども、事務局からございますでしょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局としましてご提案申し上げたいと思います。

まず、抽出テーマでございますが、舗装工事。これまでの委員会の中でも話題になりましたし業界団体のほうの要望があったということで舗装工事を抽出テーマにしたいと考えてございます。

次回の審議対象期間でございますが、テーマの検証の過程で決定をしていきたいと考えてございます。

もう一つ、抽出委員でございますが、五十音順で橘委員・藤田委員にお願いしたいと思います。

繰り返しますが抽出テーマは舗装工事、審議対象期間はテーマの検証の過程で決めていくということで、抽出委員につきましては橘委員と藤田委員にお願いしたいということです。事務局からは、このようにご提案させていただきます。

【伊藤委員長】

ありがとうございます。くりかえしますけれども、テーマは、舗装工事。期間は検証の過程で決定する。委員としましては橘委員と藤田委員を指名するというところでございますけれどもよろしいでしょうか。

【橘委員】 【藤田委員】

はい

【伊藤委員長】

よろしくお願いたします。

事務局からほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

本日の議事については、これで終了いたします。どうもありがとうございました。

【入札監理課主幹兼副課長】

以上をもちまして、「第58回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

なお、事務局より事務連絡でございます。次回の予定でございますが、6月に予定してございます。近日中に予定表を委員の皆様の方にお送りさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。事務連絡は以上でございます。